

(1) 館林市議会だより (令和6年2月1日)

たてばやし

第227号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会

市民の皆さまへお願い♥

手洗いや咳エチケットを徹底し
引き続き「3密」を避けるように
してください。



新型コロナウイルス感染症情報はこちら↑

12月
定例会

固定資産評価審査委員会委員の
選任についてなど
23議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ... 3～4ページ
- 一般質問（14人） 5～11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ



館林市議会ホームページ

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

冬の彫刻の小径

本会議のあらまし

令和5年館林市議会第4回定例会は、12月1日から14日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は追加議案も含め22件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

その他、議員提出議案1件、請願2件の審議が行われました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてII固定資産評価審査委員会委員の三條秀子さんしゅうひでこさん(近藤町)の任期が、令和6年1月21日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、選任につき全員一致で同意されました。

全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例II国の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給状況を踏まえ、本市の第2号会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の制定

▽館林市立幼保連携型認定こども園設置条例II市立幼保連携型認定こども園を設置するに当たり、本条例を制定しようとするもので、

▽館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例II地方自治法の一部改正及び国会計年度任用職員に対する

勤勉手当の支給状況を踏まえ、本市の第1号会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II放課後児童支援員の資格要件について見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例II空家等対策の推進に

関する特別措置法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例II本市職員の給与改定に準じて、第2号会計年度任用職員の給料月額引上げ等を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

追加議案

▽館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例II国家公務員の給与改定を踏まえ、一般職の職員の給与の引上げを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例II地方税法施行令の一部改正等に伴い、子育て支援の観点から、出産被保険者に係る国民健康保険税の産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額について、減額措置を導入するため、本条例の一部を改正

▽館林市立幼保連携型認定こども園設置条例II市立幼保連携型認定こども園を設置するに当たり、本条例を制定しようとするもので、

▽館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例II本市職員の期末手当及び勤勉手当の改定に準じて、特別職の期末手当の支給月数の引上げを行うため、本条例の一部を改正しようとする

もので、全員一致で可決されました。

議案等名	議席番号																		結果	
	議員名																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	齊藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三		
議案第61号 館林市障がい者総合支援センター指定管理者の指定について	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号 市道1144号線の路線廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号 市道1144号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号 市道5475号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号 令和5年度館林市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号 令和5年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号 館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号 館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号 館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号 館林市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号 館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号 令和5年度館林市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号 令和5年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号 令和5年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提案第1号 物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第5号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	不採択

※権田昌弘議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html> 市議会トップページ➡

←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は、「二次元コード」を読み取るとご覧いただけます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

一般質問

今定例会における一般質問は12月15日・6日の2日間にわたり行われ、14人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたてました。内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)

- 飯島一志(5ページ)
 - 地域資源の創出と地域おこし協力隊について
- 岡野陽子(5ページ)
 - 新型コロナウイルス感染症と発達障がい児支援について
- 岩上博志(6ページ)
 - 学校教育の充実について
- 野本泰生(6ページ)
 - 館林のまちづくりと地域猫の避妊断種手術について
- 堀口きく枝(7ページ)
 - 投票率向上への取組と本市における産後ケア事業について
- 池森のり子(7ページ)
 - 学校給食の食育活動とインクルーシブ遊具について
- 平井玲子(8ページ)
 - 学校図書館の充実と重点支援地方交付金の活用について
- 田辺純子(8ページ)
 - 子育て支援について
- 小林但弥(9ページ)
 - 本市のスポーツ振興と令和11年開催の国スポについて
- 柴田信(9ページ)
 - 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備と子育て支援の取組について
- 川村幸人(10ページ)
 - 家庭こみの将来について
- 篠木正明(10ページ)
 - 職員の長時間労働の是正と定員管理について
- 齊藤貢一(11ページ)
 - 空き家・空き地対策について
- 吉野高史(11ページ)
 - 市長就任から見えてきた多くの課題について



地域資源の創出と 地域おこし協力隊について

飯島 一志 議員



質問 観光客という交流人口から関係人口へと変わってもらいたいにも、フィルムコミッションの設立が必要だと思いますが、市の考えを伺います。

答弁 館林市と観光協会が共同してフィルムコミッション事業に取り組むものとして、商工会議所や市内企

業、観光施設等への情報共有を図りながら早期に立ち上げて進めていきたいと考えています。

質問 特産品等、農産物のブランド化に向けた取組の状況を伺います。

答弁 ブランド化推進を希望する農業従事者に対して、経費の支援だけではなく、

生産、加工、販売の一体化の支援ができるよう、関係者とともに取り組んでいきたいと考えています。

質問 観光では、フィルムコミッションを活用した関係人口の増加、農業では、有名ブランドに使用してもら

うブランドイング方法を提案しましたが、これから見えてくる今後の取組について伺います。

答弁 既存の観光事業を検証し、磨き上げ、そして新たな観光資源の発掘と活用

により、更なる観光誘客の増加に向けた取組を意欲的に行っていききたいと考えています。

質問 地域おこし協力隊制度の概要を伺います。

答弁 人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を通じた移住、定住による地域力の維持、強化を目的とした制度です。地域おこし協力隊員の募集や活動に要する経費は、特別交付税の対

象となつています。

質問 地域おこし協力隊には、様々な経験と情熱を持った方もいると思います。費用も国が負担していただ

けるなら、積極的に募集し、観光や農業をはじめ、山積する課題解決にお力を借りるべきと考えますが、本市の考えを伺います。

答弁 現段階においては、受入れは実施していません。外部人材登用につきましても継続して検討を進めていきます。



新型コロナウイルス後遺症と 発達障がい児支援について

岡野 陽子 議員



質問 ワクチン接種後ににおける副反応疑い報告制度と予防接種健康被害救済制度の概要は。

答弁 ワクチン接種後に生じる副反応を疑う事例について、国が予防接種法に基づき医療機関に報告を求め収集するものです。また、予防接種により健康被害が

生じ、厚生労働大臣が因果関係を認められた場合、医療費や障害年金等の給付など、予防接種法に基づく救済が受けられる制度です。

質問 新型コロナウイルスによる予防接種健康被害の認定者数は、他のワクチンによる過去45年間の累計認定者数を抜いたが、本市の

健康被害の状況は。

答弁 令和3年度4件、同4年度0件、同5年度1件の申請を受け付けています。

質問 予防接種健康被害救済制度の周知方法は。

答弁 接種券に同封のチラシや市ホームページで周知しています。また、健康被害救済制度の申請手続は、健康推進課で受付をしています。



増加する原因の一つとして予防接種を疑問視する声があるが。

質問 少子化にも関わらず増加する原因の一つとして

その症状が通常低年齢で出現するものと定義されています。

質問 発達障がいとは。

答弁 平成17年施行の発達障害者支援法において、自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであり、その症状が通常低年齢で出現するものと定義されています。

質問 発達障がいの現状と今後の課題は。

答弁 発達障がい児の増加に対して支援が追い付いていないのが現状です。発達障がいの方たちを社会全体で支える取組が重要です。



学校教育の充実について

岩上 博志 議員



質問 酷暑であつた夏、熱中症予防対策を講じた水泳指導や体育の授業、部活動等の実施について伺います。

答弁 水温や暑さ指数の数値、児童生徒の様子等を総合的に判断し、水泳指導をはじめ体育の授業、部活動等の実施の可否や活動場所の変更等、熱中症予防対策

に努めています。

質問 生命の危険を感じるような酷暑に対応するため、学校体育館へのエアコン設置を考えているか伺います。

答弁 現在、学校体育館にエアコンを設置する計画はありません。

要望 災害時の避難場所として活用される学校体育館

であるから、教育委員会の予算だけでなく、政策企画部や総務部等の関係部局と検討して予算化し、早期にエアコンを設置することを強く要望します。

質問 小学校1、2年生へのタブレット端末導入時の支援とその活用について伺います。

答弁 小学校1、2年生が端末を活用する際に「ICT活用支援員」を配置し、低学年児童にも分かり易いようにクイズ形式等で端末

に慣れる指導をしています。
要望 今後もICT活用支援員の配置を要望します。
質問 教育研究所における「里沼班」の実践状況について伺います。

答弁 里沼学習について「小中学校系統性一覽表」を作成し、それを踏まえた学びの充実や小中連携を目指している中、今年度の小学校間の学び合いや小中での取組を検証し、成果や課題を共有して、来年度以降の充実に繋げていきます。

質問 部活動地域移行に向けて、これからの取組について伺います。
答弁 市の取組を示したり、1フレット等を作成したり、児童生徒及び保護者の考えを把握したりすることを予定しています。

要望 多くの課題をクリアしながら部活動地域移行の完全実施に向けて迅速に推進していくことを強く要望します。



館林のまちづくりと地域猫の避妊断種手術について

野本 泰生 議員



質問 まちの魅力度の指標の一つである人口増減のうち、社会増減についてはどうか。

答弁 平成27年度から社会増の傾向となっています。

質問 社会増となっている要因は何か。

答弁 移住定住促進に係る事業により一定の成果が上

がっていることや外国人労働者の転入増によるものも要因と思われます。今後も移住定住事業の継続や新規団地の造成と拡張、企業誘致等を図り、総合戦略に沿った事業を展開し、持続可能な社会の形成を実現していきたいと考えています。

質問 交流人口を増やすた

めには滞在拠点が必要だが、その取組は。

答弁 つつじが岡公園のサイクリングターミナルのリニューアルや茂林寺沼南岸の新たな拠点の整備、まちなかエリアでも交流人口増加に向けての事業を展開しています。

質問 市長が言う「食とアートの館林」のアートを活かしたまちづくりとは。

答弁 モダン・ムーブメント建築280選に選定された旧市庁舎などアートな歴

史的建造物を含む公的不動産等を有効活用し、にぎわいを創出しながら、まちの活性化を図るものです。

質問 これからのまちづくりの展望は。

答弁 館林にしかない魅力を活かして、既にある資源を再認識し、さらに磨きをかけて、食とアートのまちをアピールし、持続可能なまちを目指します。

質問 犬や猫の避妊や断種手術費の補助金の概要と実績は。

答弁 犬猫ともに、雄が3000円、雌が5000円となっています。なお、野良猫も対象としています。過去3年間で826頭、猫が74・7%を占めています。
要望 市内には、地域が野良猫であふれ、困ることにならないよう自費で不妊手術を行い、努力されている方々もいます。予算に上限があり、補助金も受けられない場合もあるようです。補助金の予算増額を要望します。



投票率向上への取組と 本市における産後ケア事業について

堀口 きく枝 議員



質問 本年7月の県知事選では、期日前投票の割合が42・88%に上り、期日前投票を利用する人が大幅に増えました。期日前投票所へ利用するための交通弱者への対応は考えていますか。

公共の路線バスを活用したとの声も聞いています。

質問 現在、特に行っていないですが、路線バスが比較的に利用しやすい場所であり、

公共の路線バスを活用したとの声も聞いています。

質問 現在、特に行っていないですが、路線バスが比較的に利用しやすい場所であり、

公共の路線バスを活用したとの声も聞いています。



学校給食の食育活動と インクルーシブ遊具について

池森 のり子 議員



質問 本市の学校給食の食品口スの現状を伺います。

質問 調理の過程で発生する野菜くずと食べ残しを合わせ、一人一日当たりでは50gとなっています。

質問 おいしく食べてもらうための工夫を伺います。

質問 献立や調理上で様々な工夫をしています。また、給食日よりや保護者の学校給食センター見学の際に情報提供しています。

な工夫をしています。また、給食日よりや保護者の学校給食センター見学の際に情報提供しています。

質問 組織的・計画的に食育活動は進められています。学校全体での意識向上に今後、務めていきます。

質問 組織的・計画的に食育活動は進められています。学校全体での意識向上に今後、務めていきます。

質問 組織的・計画的に食育活動は進められています。学校全体での意識向上に今後、務めていきます。

要望 更に高齢化が進み車の免許を返納する方も増えていきます。また、障がいのある方や妊婦さんにも有効です。移動期日前投票所の設置を要望します。

質問 投票支援カードは、高齢者や障がい者の方を手助けするもので、投票所にてスムーズにサポートを受けるために必要な支援を事前に記入しておけるものについて、市の考えは。

要望 子どもたちに食の大切さを理解してもらうことは食べ残しを減らすことに直結すると考えています。食育活動の必要性を強く感じますので取組を更に発展させるよう要望します。

質問 市民の皆さんが安全に安心して公園で過ごすために、どのように管理されているのか伺います。

質問 職員と受託事業者が一体となって巡視、待機、現場対応を行なっており、

を周知するパンフレットや投票支援カードも配置していきたいと考えています。

要望 幅広い市民の方々に投票に参加していただけるよう投票支援カードの導入を要望します。

質問 本市における産後ケアについて伺います。

質問 産後の不安が大きい時期に助産師によるケアを受けられることで、母親の身体的回復や授乳指導、育児相談を行ってまいります。サービス形態はデイサービス型、

安全安心な公園管理に努めています。

質問 子どもたちが安全に遊ぶため、遊具をどのように管理しているのか伺います。

質問 春に全ての遊具を専門業者が点検し、更に職員も月1回全ての遊具の目視や打診点検を実施しており、安全に遊べるよう努めています。

質問 インクルーシブ遊具を導入するにあたり、課題はたくさんあるかと

思います。市、市の考えを伺います。

アウトリーチ型、ショートステイ型の3種類です。

要望 利用する本人負担の料金は国の補助金を活用し引き下げを要望します。

質問 携帯電話のラインによる育児相談システムについて認識していますか。

要望 育児相談等ができるライン等による相談システムの導入を要望します。

安全安心な公園管理に努めています。

質問 子どもたちが安全に遊ぶため、遊具をどのように管理しているのか伺います。

質問 春に全ての遊具を専門業者が点検し、更に職員も月1回全ての遊具の目視や打診点検を実施しており、安全に遊べるよう努めています。

質問 インクルーシブ遊具を導入するにあたり、課題はたくさんあるかと

思います。市、市の考えを伺います。





学校図書館の充実と 重点支援地方交付金の活用について

平井 玲子 議員



学校図書館の充実について

質問 小・中学校図書館の蔵書数は。

答弁 令和4年度末、小学校1校当たり平均1万1888冊、中学校1校当たり平均1万5118冊です。

質問 令和8年度までに学級数に応じた、蔵書数の目安である学校図書標準の達成率は。

成を目標に掲げ、文科省は実態把握のため調査を実施しています。学校図書館図書標準の達成率は。

答弁 令和4年度末、小学校全体で132.9%、中学校全体で126.49%です。

質問 一人当たりの図書購入額は。

答弁 令和4年度は小学校が1666円、中学校が2484円です。

質問 新聞の配備状況は。

答弁 小学校1校当たり平均2.4紙、中学校1校当たり平均2.8紙です。

質問 学校司書の配置は。

答弁 全小・中学校に1名ずつ配置しています。

要望 図書や新聞等の蔵書の整備と学校司書等の人材の配置や資質能力の向上とそのための適切な予算措置を要望します。



重点支援地方交付金の活用について

質問 物価高の影響の大きい低所得世帯支援である非課税世帯への7万円の給付は、年内の予算化と支給開始を目指していただきたいが、本市として、どのように取り組んでいくのか。

答弁 本年度実施した3万

円の給付金を口座振込で受給され、世帯主の変更がない世帯に対しては、申請手続を省略して支給を行うことも検討しています。

質問 市の取組方針について、市長としての考えは。

答弁 低所得者世帯への支援をできる限り速やかに実施することが重要だと思います。加えて、これまで支援が行き届いていない方々に対しても効果的な支援になるよう早急に取り組んでいきたいと考えています。



子育て支援について

田辺 純子 議員



質問 どの自治体でも大きな課題として取り組んでいる子育て支援ですが、子ども人口の推移を伺います。

答弁 過去5年間の推移ですが、平成30年が1万1881人、令和元年が1万1555人、同2年が1万1354人、同3年が1万102人、同4年が1万7

48人と減少傾向になっていきます。

質問 本市の合計特殊出生率は1.19で、全国や県の平均より低くなっています。出生率の推移を伺います。

答弁 過去5年間の数値については、平成30年が1.24、令和元年が1.19、同2年が1.13、同3年が1.

10、同4年が1.02になります。全国的にも減少傾向になっていきます。

質問 現在、政府が緊急に推し進めようとしている「こども誰でも通園制度」について伺います。

答弁 保護者の就労要件を問わず、月10時間を限度に未就園の6か月から2歳児までが利用できる制度で、詳細は分かっています。

質問 本市で初めて保育園の民営化が行われた平成20年頃と現在では、極端な保

育士不足等、状況が大きく変わっています。民営化は保護者の不安も大きく、子どもたちにとって過激な変化とならないように配慮するなど、安定した運営になるまで数年はかかります。

質問 公立保育園が私立認定こども園になった場合、どのように変わるのですか。

答弁 公立保育園は全て市が行いますが、私立の認定こども園は認定と入園調整は市で行い、利用契約は直接施設と結ぶことになりま

す。保育料については、公立は市に、私立の認定こども園は施設に納めます。

質問 児童福祉法で、保育に欠ける子どもは自治体の責任で保育所等において保育しなければならぬとされています。民営化で、保育事故等の時、自治体の後ろ盾がなくなるのではと危惧していますが。

答弁 民間の保育園や認定こども園と同様に、市としても、引き続き運営指導を行ってまいります。



本市のスポーツ振興と 令和11年開催の国スポについて

小林 但弥 議員



質問 本市のスポーツ振興の現在の状況について伺います。

答弁 東京オリンピック2020大会でのアーバンスポーツが新種目になったことや、東京2020パラリンピックにおける日本人選手の活躍等により、スポーツニースは多様化していま

す。従来の競技スポーツだけでなく、気軽にできる軽スポーツを楽しむ方も増えており、自分たちの興味、関心や能力等にあつたスポーツを楽しもうとする志向が強まり、選択肢が多様化したものと考えています。

質問 若者のスポーツ離れが進み、競技スポーツの振

興や活性化について、どのような課題があるのか伺います。

答弁 競技スポーツの振興については、指導者の育成は不可欠であると考えており、本市においては、指導者確保及び指導技術向上を目的とした研修会を開催しています。

質問 スポーツニースの多様化により、スケートボードや3X3などのアーバンスポーツに対応できる施設は足りているか伺います。

答弁 現在、市内でアーバンスポーツが行える施設としては、スケートボードができる近藤沼公園のみで、3X3が行える施設はありません。

質問 群馬県で46年ぶりに開催される国民スポーツ大会で、本市で実施される競技について伺います。

答弁 本市では2種目、ローリング競技が城沼で、スリング競技がダノン城沼アリーナで開催予定となっています。

質問 湯けむり国スポぐんまを成功させるための準備について伺います。

答弁 アスリートファーストを基本に、最高の試合、最高の大会となるよう準備を進めていきたいと考えています。

要望 城沼総合運動場内の空きスペース等を時間や曜日でスケートボードができるよう開放し、また、3X3ができるようバスケットゴールを増やしていただくことを要望します。



地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備と子育て支援の取組について

柴田 信 議員



質問 本市における「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備」について問う。

答弁 現在、地域住民の抱えている課題は複雑化・複合化しており、従来の支援体制では単独で解決することは困難になっています。このような状況の中、ワン

ストップ型の総合相談窓口として、令和2年4月に「ふくし総合相談窓口」を館林市社会福祉協議会内に設置しました。そこで、問題が

単独で解決できないと判断された場合については、多機関協働事業において、利用者にとって必要と思われる福祉の様々な関係者に参

加していただき、重層的支援会議を開催し、必要なプランを作成しています。今後も、関係機関との連携、協力を強化し、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくる地域共生社会の実現に向けた取組を行っていききたいと考えています。

質問 「子育て支援」の取組について問う。

答弁 現在、本市において実施している支援の取組については、子ども・子育て

支援事業計画を策定し、妊娠・出産・子育てまでのサービスとして、地域子ども・子育て支援事業の13事業を実施しています。そのうちの6つの事業ですが、1つ目となる利用者支援事業、これは専任の保育士を配置することで全ての妊産婦を把握し、個々にあつた支援プランを作成し、切れ目のない支援の提供を行うものです。2つ目の事業として、妊婦健康診査の費用助成を行っています。3つ目の事

業として、乳児家庭全戸訪問事業、4つ目の養育支援訪問事業では、養育に関する相談、指導、助言を行い、適切な養育の実施を支援しています。5つ目の子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、児童虐待に対応する取組で、6つ目の子育て短期支援事業（ショートステイ）では、家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設などで一定期間養育、保護を行っています。



家庭ごみの将来について

川村 幸人 議員



質問 市全体では、どのくらいのごみステーションがあるのか、また、数は増加傾向なのか伺います。

加傾向にある状況です。

答弁 本市のごみステーション数は、12月1日現在、3277か所設置されており、今年度におきましても11月末までで13か所増えていますので、全体的には増

質問 地球環境課や施設を管理する衛生施設組合には日々多くの苦情や要望が寄せられていると思いますが、どのような内容が多いのか伺います。

答弁 地球環境課では、年間約350件もの苦情を受け付けており、ごみの出し

方などについての問合せまで含めると、年間1000件を超えています。なかでも、ルール違反のごみについては、ごみステーションを管理する行政区でも対応し切れないものもあり、その対応に市も苦慮している状況で、違反ごみに対しては、収集の際に黄色いステッカーを貼って取り残しを行っていません。

要望 黄色いステッカーを貼られた違反ごみは、第5週まで、ごみステーション

に放置され、最終的には収集事業者が回収しているのが現状です。第5週まで放置していると、大変危険ですので、早急に改善していただくよう要望します。

質問 市民の皆さんの負担や事業者の効率化を検証する社会実験等が必要だと思いが、モデル地区事業の実施について、市の考えを伺います。

答弁 分別や収集方法について、新しい仕組みを市内全域で実現していくために

は、その準備として、モデル事業により、住民への負担の程度や収集業務の効率化について検証しながら、慎重に進めるべきものと考えています。

要望 ごみステーションの設置場所の選択は、とても重要です。ごみステーション周辺の住民が、安心、安全で仲よく快適に暮らせるように、ごみステーションの環境向上に向けて、モデル地区事業が早急に実施できるよう要望します。



職員の長時間労働の是正と定員管理について

篠木 正明 議員



質問 職員の時間外勤務の現状はどうなっているのか。

時間超の職員が延べ15人となっております。

答弁 今年4月から11月までの時間外勤務は一人あたり月12・7時間です。本市が定めている上限の月30時間超の職員が延べ265人、労働基準法で定めている月45時間超の職員が延べ133人、過労死ラインの月80

質問 答弁した時間は、時間外勤務の申請時間ですよね。実労働時間は捉えていないのですか。

答弁 令和4年12月実績で、実労働時間と申請時間とは一人一日あたり約40分の乖離がありました。一日平均

が一時間半程度ある部署もありました。

質問 総務省の通知では、時間外勤務の申請時間と乖離があつた場合、実際の勤務時間で時間外手当の支給や健康管理をすることになっていますが、それをやっていないのか。

答弁 実労働時間には、残業整理や片付けの時間が含まれている可能性がありま

質問 残業整理も勤務時間ではないか。以前のように午後7時30分を超えないと時間外勤務の申出ができないようになってきているのか。

答弁 誤解が生じてしまい申し訳ありません。残業整理は労働時間です。出退勤システム導入で、できる限り乖離のない申請ができて

質問 今年4月の職員数は定員に比べマイナス24人となっている。10年以上も職員定員を割っている状態が

続いていることが、長時間労働の要因になっているのではないか。どのように職員定員を充足させるのか。

答弁 職員定員が充足しない原因の一つに合格者の辞退があります。採用辞退対策として、採用試験の内容変更や社会人採用の積極的な実施など、採用試験の改革に取り組んできました。積極的な採用や採用試験の改革を継続しながら、働きやすい職場づくりにも取り組んでいきます。



空き家・空き地対策について問う

斉藤 貢一 議員



質問 空き家所有者の所在状況と相談体制について伺います。

答弁 所有者の所在については、市内にある1376戸の空き家のうち、市内が578件、県内が7件、県外が26件、未相続や相続人がいないものを含めた不明が765件となっています。

相談体制については、建築課が窓口となり、相談内容や所有者の意向を確認し関係部局へつないでいます。

質問 市に寄せられた近隣への悪影響に関する相談は、平成27年度から令和元年度の5年間で、立木、雑草に関する相談が206件、年間41件ほどありましたが、

現状の相談件数について伺います。

答弁 令和2年度以降は、平均すると年間70件ほどの苦情、通報が寄せられている状況です。

質問 現行の空家等対策の推進に関する特別措置法に關しては、指導・勧告・執行には限界があり、市町村対応にも時間と費用がかかるといふ課題が残されたままであると感じます。これまでは特定空家への対応が主でしたが、空き家が増え

続ける現状で、特定空家に至る前での防止、利活用を考えなければならぬ状況になったと考えます。そこで、令和5年12月施行の特別措置法の改正では、管理不全空き家についての考え方と所有者の適切な管理の努力義務が追加され、また、不動産登記法の改正により、令和6年4月から施行される相続登記の義務化では、未相続は遡って過料の対象となりました。このような状況の中、所有者に対する

続ける現状で、特定空家に至る前での防止、利活用を考えなければならぬ状況になったと考えます。そこで、令和5年12月施行の特別措置法の改正では、管理不全空き家についての考え方と所有者の適切な管理の努力義務が追加され、また、不動産登記法の改正により、令和6年4月から施行される相続登記の義務化では、未相続は遡って過料の対象となりました。このような状況の中、所有者に対する

続ける現状で、特定空家に至る前での防止、利活用を考えなければならぬ状況になったと考えます。そこで、令和5年12月施行の特別措置法の改正では、管理不全空き家についての考え方と所有者の適切な管理の努力義務が追加され、また、不動産登記法の改正により、令和6年4月から施行される相続登記の義務化では、未相続は遡って過料の対象となりました。このような状況の中、所有者に対する

情報提供と管理方法、相談体制をどのように考えているのか伺います。

答弁 国から示されるガイドラインを参考に関係部局と対策の検討を重ねるとともに、組織体制についても検討していきたいと考えています。

要望 適正管理の指針づくり(樹木等に関しても)、アウトソーシング的な管理体制の構築が急務であり、所有者の責任、義務を明確にしていきたい。



市長就任から見えてきた多くの課題について

吉野 高史 議員



質問 選挙公約が理解できず、自分の選挙公約の進捗状況がチェックできるのか。

「みこしは軽くてパーがいい」は本当なのか、3回シリーズで「パー」の中身を確認したい。まず、「子育て」について、前市長からの政策をどう変えたのか。

期まで、切れ目のない支援を行っています。

質問 前市長の時から政策をどう変えたのか。聞いたことをメモしシッカリ答弁してください。多くの市民の声を「第6次総合計画」の中で、どう生かすのか。

答弁 子どもたちの健やかな成長を願い、子育て家庭

を応援していきます。
質問 どんな市民の声があつて、それをどう生かしていくのか聞いた。ちゃんと答弁してください。今後、幼稚園・保育園のこども園化、また、民営化をどのように進めていくのか。

答弁 子育て支援施策に一元的に取り組み、民営化も含めたことを進めます。
質問 質問していることをメモしてください。令和12〜13年度までに全部こども園化または民営化するなど

政策を具体的に聞いている。
答弁 今後、児童の数や環境も違うので、色々と精査しながら進めていきます。
質問 具体策がない。高齢者・障がい者雇用について、前市長との政策の違いは。

答弁 働きやすい職場環境整備などに努めています。
質問 あなたの選挙公約はどうなのか聞いている。前市長の政策を引き継いでいるだけ、変わったことを教えてください。
答弁 以前からあるものを

位置づけを強化しながら進めています。
質問 全然、答弁になっていない。私は一生懸命質問している。強化した所は。
答弁 館林高等特別支援学校では、クリーニングに力を入れていきます。
質問 市長としての政策強化とは次元が違う。私は独自の政策を聞いている。医師会との連携で前市長との違いは。

答弁 市民の健康増進を行っています。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、館林

市第2号会計年度任用職員
の給与に関する条例の一部
を改正する条例、館林市第
1号会計年度任用職員の報
酬、期末手当及び費用弁償
に関する条例の一部を改正
する条例の議案2件で、採
決の結果、2議案とも全員
一致をもって原案のとおり
可決すべきものと議決され
ました。

市民福祉

付託された案件は議案4

件と請願2件で、まず、館
林市特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例、
館林市放課後児童健全育成
事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部
を改正する条例、館林市
立幼保連携型認定こども園
設置条例の3議案は、採決

の結果、全員一致をもって、
原案のとおり可決すべきも
のと議決されました。

次に、館林市障がい者総
合支援センター指定管理者
の指定については、採決の
結果、賛成多数により、原
案のとおり可決すべきもの
と議決されました。

また、請願については、
まず、国民のいのちと健康
を守るため、医療・介護施
設への支援を拡充し、すべ
てのケア労働者の賃上げや
人員増を求める請願書は、
採決の結果、賛成少数によ
り不採択すべきものと議決
されました。

次に、「物価上昇に見合
う年金の改善を求める意見
書」を国に送付することを
求める請願は、採決の結果、
賛成多数により採択すべき
ものと議決されました。

そのほか、保険年金課か
ら、館林市国民健康保険税
条例の一部を改正する条例
について、及び、社会福祉

課から、電力・ガス・食料
品等価格高騰重点支援給付
金事業（追加支援）につい
ての報告がありました。

経済建設

付託された案件は議案4

件で、まず、館林市道路占
用料徴収条例の一部を改正
する条例は、採決の結果、
全員一致をもって原案のと
おり可決すべきものと議決
されました。

次に、市道1144号線
の路線廃止について、市道

1144号線の路線認定に
ついて、市道5475号線
の路線認定についての3件
については、現地調査を行
った後に審査を行い、採決
の結果、3議案とも全員一
致をもって原案のとおり可
決すべきものと議決されま
した。

そのほか、議会から推薦
する各種委員会等委員につ
いて、館林市総合農政推進
協議会委員に川村幸人議員、
池森のり子議員を選出しま
した。

野村晴三議員が在職25年の 永年議員として表彰されました

野村晴三議員は館林市議会議員として25年以上の長き
にわたり市政の発展に尽くされ、その間の要職にあつて、
円滑なる議会の運営と権威を高められた功績をたたえ、
12月1日、本会議開会前の議場において、顕彰式を
執り行い、市議会から表彰状と花束が、多田市長から
記念品が贈呈されました。



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

- 3月 1日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 4日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 5日(火)・6日(水) 本会議＝一般質問
- 7日(木)・8日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）
- 11日(月)・12日(火)・14日(木) 委員会＝予算特別委員会
- 21日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
☆一般質問の通告順位表は、2月28日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒ ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)